**業務委託契約書**

　　　　　　　　　　　（以下「甲」という）と　　　　　　　　　　　（以下「乙」という）は、次の通り、業務委託契約（以下「本契約」という）を締結する。

**【第1条】　委託業務**

甲は乙に対し、委託する業務（以下「本業務」という）は　　　　　　　　　　　　　の制作および付帯業務とする。

**【第2条】　委託期間と契約の更新**

本業務の委託期間は　　　　年　　月　　日より　　　　年　　月　　日までとする。また、委託期間が満了する1カ月前までに、甲乙いずれから契約解除の申し出がない場合は、本契約と同一条件で3カ月更新するものとし、以後も同様とする。

**【第3条】　本業務による成果物の権利帰属**

本業務により制作された成果物の一切の権利は、甲に帰属するものとする。

**【第4条】　委託料および委託料の支払い方法**

甲は乙に対し、本業務の委託料として、　　　　　　　　円（消費税は別途）を支払うものとする。甲は、当月中に乙より納品された分を、翌月　　日までに、乙の指定する銀行口座への振込みにより支払うものとする。なお、振込に関わる手数料は甲の負担とする。

**【第5条】　秘密保持**

乙は、本契約に関して知り得た情報の一切を、第3者に漏えい、開示してはならない。なお、別途書面にて、秘密保持契約を締結する。

**【第6条】　契約解除**

甲乙いずれかが本契約の条項に違反した場合は、当事者は何らの催告をせずとも本契約を直ちに解除できるものとし、損害を被った場合は、賠償請求をできるものとする。

**【第7条】　協議**

本契約に定めのない事項に関しては、甲乙協議の上、別途定めるものとする。

本契約の証として契約書を2通作成し、甲乙署名押印の上、それぞれ1通を保有する。

年　　月　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 甲：  印 |  | 乙：  印 |